

ここから通信 2月号

明覚駅に併設されている駅前案内所「ここから」には、ときがわ町だけでなく、近隣市町村の観光情報やパンフレットも取り扱っていますが、ご存知でしたでしょうか。今の季節はやっぱり「いちご」が人気です。町民の皆様も、是非とも休憩がてらいらしてくださいませ。土・日曜日、祝日ですと、番匠地域のボランティアの皆さんがお待ちしています。



トピックス

イベント「馬と絵本と音楽と」開催

10月31日(日)、観光協会が協賛するイベント「馬と絵本と音楽と」が、ときがわホースケアガーデンにて開催されました。馬やヤギたちがいる非日常空間で、子どもたちやプロの演奏家による音楽と、絵本の読み聞かせが行われました。当日は少し怪しい空模様でしたが、沢山の方にお越しいただきイベントは大成功で幕を閉じました。特に「スーホの白い馬」の読み聞かせと「馬頭琴」の演奏のコラボはとても感動的なシーンのひとつでした。



トピックス

ときがわ散策ツアーを開催

11月29日(月)、駅前案内所「ここから」で観光案内のお手伝いをいただいているボランティアの方々とともに、ときがわ散策ツアーを行いました。瀬戸元下在住の山岸信之さんによる案内のもと、光明寺、東光寺、日影神社、小倉城跡等、ときがわのおすすめスポットを10か所以上を訪れました。ボランティアの皆さんは、「観光客にここをおすすめしたいね」などと、各々おすすめスポットを見つけ、とても熱心にメモや写真を撮られておりました。観光客に案内するには、実際に現場で感動を体験することが一番よいですね。



トピックス

全長寺成道会「音の会」

お釈迦様が「明けの明星」をみてお悟りを開いた日を祝う「全長寺成道会」。今年は12月10日(金)に開催され、昨年以上の大変な盛り上がりを見せました。主催の全長寺さんより、出演者の皆様、ご観覧頂いた皆様に感謝の言葉がありました。来年の開催も楽しみです。



お知らせ

お待たせいたしました。ついに、1月1日から「ときがわぼうけんの巻 2022」のスタンプラリーが開始されました。1月のスタンプは「ときがわホースケアガーデン」さんに置かせていただき、2月のスタンプは「手漉き和紙たにの」さんに、押すことができます。皆さん、スタンプは見つけられましたか？ぜひ探してスタンプを押してく

ださいね。(なお、2月以降もときがわホースケアガーデンさんに1月のスタンプを押すことができます。)まだ「ぼうけんの巻」をお持ちでない方は、町内の販売場所にて、是非ともお買い求めくださいませ。



西平にある上サ・スケート場が、令和3年12月30日(木)より3年ぶりにオープン。埼玉県唯一の天然氷のスケート場で、先日NHKのニュースでも取り上げられました。感染症対策をした営業のため、温暖室は使えず帽子や手袋のレンタルも行いません。各自での防寒対策をお願いします。



新型コロナウイルスに関連する 支援内容

(令和4年1月28日現在)

現在、感染力の極めて強いオミクロン株の出現により、予断を許さない状況が続いています。引き続き、マスクの着用、こまめな手洗い、3つの密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

住民の方への支援

◆「差し入れパック」お届けします

町では、新型コロナウイルス感染症により自宅療養や自宅待機をされている方を対象に、町から食料品や衛生用品などを詰め合わせた「差し入れパック」を無料でお届けします。

問 総務課 ☎ 65-0401

◆ 地方税の猶予

町税を納付することが困難な場合に、税務課に申請することで猶予措置が受けられる場合があります。

問 税務課 徴収担当 ☎ 65-0811

◆ 国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和3年中の収入が令和2年中の収入より3割以上減少した世帯等に対して、国が定める基準に基づき減免します。詳しくは、7月発送の令和3年度納税(納入)通知書及び同封文書をご確認ください。

国民健康保険税 問 税務課 ☎ 65-0811

介護保険料 問 福祉課 ☎ 65-0813

後期高齢者医療保険料 問 町民課 ☎ 65-0812

◆ 国民年金保険料の特例免除

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少し、国民年金保険料を納めることが難しくな

った方の国民年金保険料臨時特例免除申請を受け付けています。※令和2年度分を申請した方で、引き続き令和3年度分の免除を希望される場合は、再度申請が必要となります。

(日本年金機構 HP) <https://www.nenkin.go.jp/service/kokunen/menjo/0430.html>

問 川越年金事務所 ☎ 049-242-2657
町民課 ☎ 65-0812

◆ 浄化槽使用料の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、浄化槽使用料の支払いを猶予します。

問 建設環境課 環境担当 ☎ 65-0814

◆ 水道料金の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、一時的に納付困難となった方からの相談により町が認める場合、水道料金の支払いを猶予します。

問 水道課 ☎ 65-1555

◆ 休業者・失業者へ貸付

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業で、生活資金にお困りの方への貸付を実施しています。

問 社会福祉協議会 ☎ 65-1536



回覧板エチケット

見る前、回す前に必ず
手洗い、手指消毒！

今月の納税

固定資産税	第4期
国民健康保険税	第8期
後期高齢者保険料	第8期
介護保険料	第8期

納付期限は2月28日(月)です。

口座振替をご利用の方も同日が振替日ですので、残高不足にご注意ください。残高不足などにより口座振替ができない場合は現金納付になりますのでご注意ください。 問 税務課 ☎ 65-0811

